

第21回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

日 時	令和6年（2024年）11月19日（火）午後6時30分～午後8時30分
場 所	国立市役所 3階 第1・2会議室
議 題	・パブリックコメント等結果報告・協議 等
出席委員 (敬称略)	綿会長、寺島副会長、井上委員、大枝委員、小林委員、本多委員、丸山委員、三井委員、坪谷委員、宇賀神委員、側嶋委員、高橋委員
事務局	長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、岡田主査、山下主任、齋場主事、山形主任、松浦主事
傍聴者	9名

【寺島副会長】 本日、綿会長が所用で少し遅れて来られるので、私、寺島が司会を務めさせて

いただきます。

本日の会議の参加者ですけれども、直接参加が9名、オンラインで2名、側嶋委員と本多委員、そ

れから、行定委員は欠席となります。現在、合計11名ということになっておりまして、定足数に達し

ています。

それでは、議事次第がございますので御覧いただきまして、本日の議題は、パブリックコメント等

け っ か ほうこく きょうぎ おち ぜんかい けいかく そ あ ん け っ て い
の結果報告・協議ということが主なものになっております。前回、しょうがいしゃ計画素案を決定し

ていただきまして、それをパブリックコメントにかけた結果の報告でありますとか、それに 伴 う協議
をさせていただきたいということになってございます。

それでは、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

【事務局】 みなさま しむきょく しりょう ごせつめい ねが てもと しりょう かくにん
皆様、こんばんは。事務局でございます。まずは、お手元の資料の確認をさせていただ
きたいと思います。オンラインの方、聞こえておりますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

ほんじつ しりょう おお しゅるい しりょう き じ しだい しりょう ぜんかいぎ じろく
本日、資料が多くなっておりまして、7種類資料がございます。まず、議事次第。資料1、前回議事録
です。資料2、国立市第3次しょうがいしゃ計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）及

び市民説明会実施結果。資料3、国立市第3次しょうがいしゃ計画（素案）【11月19日版】。資料4、
国立市第3次しょうがいしゃ計画（素案）修正箇所一覧。【11月19日版】で用意しております。続

いて、資料5、審議スケジュール。最後に、次第には書いていないんですけども、教育委員会制度
についてということで、後ほど説明はさせていただくんですけども、A3の縦とA4横がホチキス
と
留めされているものです。

ぎ じ しだい ふく しゅるい しりょうはいふ みなさま てもと ふそくとう
議事次第を含めると7種類の資料配付となっておりますが、皆様、お手元に不足等はございませ
ん
か。ありがとうございます。

それでは、まずは、第20回しょうがいしゃ施策推進協議会議事録の確認からさせていただきたい
と思います。

ぎ じ ろ く かくにん
【議事録の確認】

では、^{つづ}続きまして、^{しりよう}資料5の^{しんぎ}審議スケジュールから、まずは^{せつめい}説明をさせていただきたいと思^{おも}います。

^{しりよう}資料5をお手元に^{てもと}御準備^{ごじゅんび}ください。

【事務局】 ^{しんぎ}審議スケジュール、^{じぜん}事前にお送^{おく}りした^{しりよう}資料で、^{ちゅうかんとしん}中間答申というか、^{こんかいと}今回取りまとめとい

うような^{かたち}形^{のち}で^{ごせつめい}させていただいておりましたけれども、^{ごせつめい}後ほど御説明させていただきますけれども、

^{せんじつ}先日、^{がつ}9月に、^{さき}先ほどいただいた^{ちゅうかんとしん}中間答申^{かん}に関して、^{くにたちしぎかい}国立市議会の^{ふくしほけんいんかい}福祉保険委員会^{わたし}で私どもから

^{ごほうこく}御報告^こさせていただきました。その^{しぎかいぎいん}後も、ほかの市議会議員からも^{ごいけん}御意見をいただいたところでござ

います。これらの^{しぎかい}市議会からの^{ごいけん}御意見などを^ふ踏まえて、^{こんかいぎようぎかい}今回協議会^{ぎろん}でしっかり議論してほしいという

ところも^{よゆう}ございますので、このような^も余裕を持ったスケジュールに^{ぎかい}させていただいております。議会

^{ごいけん}の御意見については^{のち}後ほど^{せつめい}説明させていただきます。

あと、ちょっと私ども事務局から、^{わたし}申し訳^{じむきよく}なかったというところですが、^{いま}今までお話し^{はな}させていた

だきましたとおり、^{ながみげんしちょう}永見現市長が^{がつ}12月までの^{にんき}任期となっておりますので、^{がつ}12月15日に^{にち}市長選^{しちょうせん}が^{おこな}行

われます。現市長に^{げんしちょう}間に^ま合うような^あ形^{かたち}で^{とうしん}答申を進め^{すす}させていただいていたんですけれども、^{いま}今のペー

スですとなかなか^{げんしちょう}現市長に^{ちよくせつとうしん}直接^{わたし}答申を^{げんじつてき}渡すのが^{むすか}現実的にちょっと^{むすか}難しいところも^{むすか}ございます

ので、^{にっぺいてき}日程的には^{がつ}1月になって、^{つぎ}次の^{しちょう}市長に^わどなたが^{あた}なられるか^{あた}ちょっと^{あた}分かりませんけれども、^{あた}新

^{しちょう}しい市長にお渡^{わたし}するという^{かたち}形になります。

ここについては、^{ほんらい}本来、^{にんき}任期も^ふ踏まえた^{ちようせい}スケジュール^{われわれ}調整を我々がすべきであったところでありま

したけれども、^{かんり}そこについて^{かんり}しっかりとスケジュール^{かんり}管理が^{たいへん}できなかったことにつきましては、^{たいへん}大変

^{もう}申し訳^{おも}なく思っております。^{もう}申し訳^{わけ}ございませんでした。

けいかく とうぜんそうき さくてい のぞ さき い
計画につきましては、当然早期に策定することが望ましいとなっておりますけれども、先ほど言い

ましたとおり、スケジュール的^{てき おお か}には大きく変わらないということだけは御説明^{ごせつめい}させていただきます。

のち こんかい よゆう も ちょうせい けいい
後ほど、今回、余裕を持たせたスケジュール調整^{ちょうせい}とさせていただきました経緯^{けいい}につきましても、

しぎかい なか ぎろん ふ いちふぜんていじょうけん か ふ
市議会^{しぎかい}の中の議論^{なか}を踏まえて、一部前提条件^{いちふぜんていじょうけん}が変わるところもありますので、そのことも踏まえて、

きょう ていねい ごせつめい ふ かんが おも
今日^{きょう}、ちょっと丁寧に^{ていねい}御説明^{ごせつめい}させていただきますので、それも踏まえて考^ふえていただければと思^{かんが}います。
す。

じむきょく しんぎ いじょう つづ とうけつかほうこく
【事務局】 審議^{しんぎ}スケジュールは以上^{いじょう}となりまして、続きまして、パブリックコメント^{つづ}等結果報告^{とうけつかほうこく}へ
すす
と進めさせていただきます。

しりょう くにたちしだい じ けいかく そあん かか いけんぼしゅう およ しみん
資料2^{しりょう}、国立市第3次しょうがいしゃ計画^{くにたちしだい}（素案^{そあん}）に係る意見募集^{かか}（パブリックコメント^{いけんぼしゅう}）及び市民^{およ しみん}

せつめいかいじっしけつか せつめい おも
説明会実施結果^{せつめいかいじっしけつか}について、説明^{せつめい}させていただきたいと思^{おも}います。

ぼしゅうきかん れいわ ねん がつ にちもくようび がつ にちすいようび ぼしゅう
こちらにつきましては、募集期間^{ぼしゅうきかん}が令和6年9月19日木曜日^{れいわ ねん がつ にちもくようび}から10月19日水曜日^{がつ にちすいようび}まで募集^{ぼしゅう}をさ

しゅうけいけつか の いけんていしゅつしゃ めい いけん かず けん
せていただきました。集計結果^{しゅうけいけつか}はこちらに載せておりますとおり、意見提出者^{いけんていしゅつしゃ}0名、意見^{めい}の数^{いけん}0件^{かず けん}と

かたち いけんぼしゅうばこ せっち くにたちしやくしょ きたしみん みなみしみん
いう形^{かたち}になりました。意見募集箱^{いけんぼしゅうばこ}の設置^{せっち}は、国立市役所^{くにたちしやくしょ}をはじめ、北市民プラザ^{きたしみん}、南市民プラザ^{みなみしみん}、

としょかん こうみんかん くにたちえきまえ くにたちしやくしょ しょ しえんかまえ じょうほうこうかい
図書館^{としょかん}、あと公民館^{こうみんかん}、国立駅前^{くにたちえきまえ}プラザです。国立市役所^{くにたちしやくしょ}は2か所、しょうがいしゃ支援課^{しょ}前^{しえんかまえ}と情報公開^{じょうほうこうかい}

かい じはんき よこ いけんばこ お
コーナーという1階^{かい}の自販機^{じはんき}の横^{よこ}にスペースがあるんですが、そちらにも意見箱^{いけんばこ}を置^おかせていただい

ぼしゅう かたち けっかてき いけん
て、あとはホームページ^{ぼしゅう}でも募集^{かたち}をさせていただいたという形^{けっかてき}になりますけれども、結果^{いけん}的に、意見

ていしゅつしゃ めい いけん かず けん ほうこく おも
提出者^{ていしゅつしゃ}は0名で、意見^{めい}の数^{いけん}も0件^{かず けん}だったということ^{ほうこく}を報告^{おも}させていただきたいと思^{おも}います。

あ しみんせつめいかい かいさい ぜん かい
パブリックコメント^あに合わせまして、市民説明会^{しみんせつめいかい}も開催^{かいさい}をさせていただきました。こちらは全3回^{ぜん かい}

開催させていただきました。1 回目が、国立市役所3階第1第・2会議室、9月26日に開催させてい

ただしましたが、参加者が0名、意見の数も0。第2回が、くにたち北市民プラザ第1会議室というこ

とで、9月28日の土曜日に1時間、10時から11時まで開催をさせていただきました。こちら

参加者0名、意見の数0件というような形でございました。最後に第3回目、くにたち南市民プラザ

多目的室で、10月5日土曜日、10時から11時の時間で開催させていただきましたけれども、参加者

0名、意見の数0件といった結果となりました。

以上、雑把ではございますが、パブリックコメントと市民説明会の実施結果の報告をさせていただ
きました。

続きまして、資料3と4を御覧ください。資料3が全92ページあるA4の厚いもの、資料4が修正

箇所一覧で、この2種類についての説明をさせていただきたいと思います。

先ほど説明がありましたとおり、議会から出た御意見というところで、5種類、意見をいただきま

した。資料4に整理してまとめておりますので、一つ一つ説明させていただきたいと思います。一つ

一つ説明させていただくんですが、1つ御説明をし終えたら、一旦お戻しいたしますので、その

場でまた御意見だったり、御質問等がございましたら皆様よりいただければと思いますので、お願い
いたします。

では、資料4、国立市第3次しょうがいしゃ計画（素案）修正箇所一覧のまずは1つ目になります。

資料3の1ページを御覧ください。「しょうがいのある人が地域であたりまえに暮らすためにみんな

で協力するまち国立の実現」と基本理念が真ん中に書かれているかと思うんですが、こちらの下に

「国立市第3次しょうがいしゃ計画においては、上記の実現に向け、以下の基本理念の細目を掲げます」ということで、もともと「の細目」という言葉が入っていなかったんですけれども、今回、委員会の中で、基本理念の下に、また基本理念を4つ並べている形が分かりにくいので、分かりやすい書き方にしてほしいといった御意見をいただきましたので、このような形で、「基本理念」と「を」の間に「の細目」と入れさせていただきました。

これが1つ目の、修正箇所になります。一旦ここで戻させていただきますので、お願いします。

【寺島副会長】 市議会からこういう意見が出されたということで、それに対する対応を事務局が案を作っていました。これでいいかどうかということについて、御意見をいただければと思います。

【井上委員】 意見1について、細目が分かりません。4つのことを掲げますにしたいです。補足があります。

介護者からの補足で、細目という言葉の意味が分からないので、もっと分かりやすい表現に変えてほしいということで、素案のほうに、ほかにも難しい言葉がたくさん使われていると思うんですけれども、それでも大事な場所を修正するときに、できるだけ全員にとって分かりやすい表現を考えてほしいということです。

【事務局】 まず、御意見、ありがとうございます。基本理念「しょうがいのある人が地域であたりまえに暮らすためにみんなで協力するまち国立の実現」というのは、これそのものが基本理念、前期から多少変えましたけれども、前期から引き継がれている基本理念かと思います。基本理念の中で、

さらにこの基本理念を細かくというか、分かりやすくするために4つの項目を入れたというところで、

我々もその部分、井上委員がおっしゃるように、どちらが基本理念なんですかという疑念がちょっと

と生じてしまった。実際には両方とも基本理念であることには変わらないけれども、大きな基本理念

は、一番上に書いてある「しょうがいのある人が地域であたりまえに暮らすためにみんなで協力す

るまち国立の実現」というところが一番大きなものです。さらに、その細かいところが下の1、2、

3、4なんですけれども、細目というのが分かりづらいという御指摘がございましたので、ここは

基本的に細かいところを並べているところではあるんですけれども、書きぶりに関しては、井上委員

の御意見も踏まえまして、少し事務局で案を調整させていただきたいなと思います。

【寺島副会長】 確かに分かりにくい言葉だと思いますので、事務局で少し検討していただいて、

対応していただくというふうにしたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。1番はその対応でよろしいでしょうか。細目という言葉を分かり

やすく処理するように事務局で案を考えていただくと。

よろしければ、1番はそうにさせていただきます。

2番以降ですけれども、ここからは、会長が来られましたので交代します。

【綿会長】 事務局の説明をお願いします。遅刻しまして申し訳ございません。

【事務局】 では、資料4の2、P17に進みたいと思います。資料3の17ページを御覧ください。

表の中に、基準該当事業所と書いてあるんですけれども、この意味が一般的に分からない、用語の解説

を入れてほしい。また、そのほかの福祉サービスについても用語が分からないので、分かるように入

れてほしいといった御意見をいただいております、我々事務局が作成したものが17ページの表外の下部

のところで、基準該当事業所について言葉の説明を付記させていただいたところです。

加えまして、表の中に書かれています福祉サービスについて、巻末に用語の解説という形で入れ

ております。具体的には、84ページの11、用語の解説といたしまして、あ行、か行とそれぞれ整理

して並べさせていただきました。こちらが2点目の修正箇所になります。

【綿会長】 それでは、御意見をいただければと思います。

【井上委員】 2の意見、あいうえおのことですと、用語の解説に書いてほしいです。補足があります。

巻末を井上さんと読んだところ、あ行、か行というのがちょっとなじみがないと。例えば「い」

だったら、あ行に入っているのか、か行に入っているのかというのがぱっと思い浮かばないので、

例えば、あ行は、あいうえおですとか、もう少し分かるように書いてほしいです。

【事務局】 御意見、ありがとうございます。そうしましたら、今の井上委員の御意見ですと、「あ行」

の後に括弧して、あいうえおのことですという感じで言葉があるとよいということでしょうか。

【井上委員】 これでいいです。入れます。

【事務局】 そうしたら、その部分は、井上委員とこちらでまた調整させていただきたいと思います。

【綿会長】 そうだん 相談していただいて。

【事務局】 また、どうするかを決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】 委員からコメントがありましたので、代わりに読み上げさせていただきます。

いま だんかい きほんりねん もんごん たいへんきょうしゅく く
今の段階で基本理念の文言についてコメントするのは大変 恐 縮 ですが、「暮らすために、みんなで

きょうりょく くら おも たが ささ あ ひょうげん
協 力 するまち」について、「暮らすためにみんなが思いやり、お互いが支え合うまち」のような表 現

おも いま もう わけ はい
にしたほうがいいと思います。すみません、今さら申し訳ありませんとのコメントが入っております。

わたかいちょう じむきょく かた ねが
【綿会長】 事務局の方、お願いできますか。

じむきょく こいけん さき きほんりねん ぶぶん こいけん おも たし
【事務局】 御意見ありがとうございます。先ほどの基本理念の部分の御意見かと思います。確かに

おっしゃられるとおり、思いやるというところは大事なところかなとは思いますが、そこに関しても、

しょうかいの ある人が地域であたりまえに暮らすまちの中の大項目でございますので、中に大きくは

はい おも
入っているのかなと思っております。

さき い ひと ひと あんしん じぶん く
先ほど言いましたしょうかいのある人が、しょうかいのある人の安心ですとか、自分らしい暮らし

じつげん ふ ぶぶん じむきょく ふく かんが
の実現ですとかというところを踏まえて、その部分も事務局としては含まれているというふうに考

えておりますので、ここの部分は基本理念でございますので、貴重な意見かと思えますけれども、可能

であればそのままにさせていただければとは思いますが。非常に貴重な意見だと思います。ありがとう

ございます。いかがでしょうか。

わたかいちょう いいん
【綿会長】 委員、いかがでしょうか。

じむきょく だいでく いぜん いた わ ひょうげん い けい
【事務局】 代読させていただきます。以前も、痛みを分かってという表 現を入れていただいた経緯

かんてん ひょうげんじょう ぬ き
があるのですが、この観点表 現 上、抜けているのがいつも気になっていましたとのこと。

じむきょく いま で ふく かたち たし ぶぶん
【事務局】 今、ぱっと出ないんですけども、含まれているというような形 で、確かにこの部分を

ひょうげん かひつ おも ぶぶん ふ ひとりひとり きほんてき
表 現を加筆することはしていなかったかなとは思いますが。その部分も踏まえて、一人一人が基本的

人権じんけんを持っているところもが、全すべての人ひとが共きょう通つう認にん識しきを持もったり、「あたりまえくに暮くらすまち」と
いうのは、当然とうぜんそういうものふくも含ふくんでいると、誰だれにとつて当あたり前まえかというのは、しょうがい状しょうがい態たいと
いうのは本ほん当とうに人様々ひとさまさまでございなますので、その中なかで安あん心しんして暮くらしていける、当あたり前まえに暮くらしてい
けるというところを、今いまの御意見ごいけんも踏ふまえて、実現じつげんしていくというところわれわれが、我々しとしては市として
やるべきことかんがなのかなと考かんがえております。

基き本ほん理り念ねんは、ちよふっとここの部ぶ分ぶんは、なかないまか今だんの段階かいで、非ひ常じょうに重じゅう要ようなことだと思おもいますけれど
も、そういごいけんった御意見ごいけんがあわたしったことをしじむっかり私きども事き務局こというか、市しのほうでも刻きざみ込こませてい
ただしいて、施し策さくのほうをすす進しんめさかんがせていたかんがだきたいなと考かんがえております。

【綿会長わたかいちょう】 よろしいでしょうか。あかんがりがとうございかんがます。

内ない容ようにつひついてはとてふくも必し要さくなことはんえいですおもので、それおもも含おもめて施し策さくに反はん映えいしていただおもければと思おもいます。
議事録ぎじろくを残のこしていただおもければと思おもいますので、お願ねがいしたいと思おもいます。

【坪谷委員つぼたにいん】 1つ質しつ問もんなんですけれど、最さい後ごの用語ようごの解かい説せつのところは付つけ足たしたというふうにお
っしゃっていまなにしたけれど、これは何なか公こう的てきなものせいふとか、政せい府ふが発はつ表ひょうしている定てい義ぎとか何なにかを参さん考こう
にされまたものなうんぬんんでしょうか。間まち違がえている云々うんぬんかそんごんではなくて、そういそうことごで齟齬そごがあるか
とけっかをけっチェックすると結けつ構こうきりがなふかいとか、深ふかく説せつ明めいしようと思おもえばなむずかかなか難むずかしいじむずかゃないで
すか。

例たとえば「児じ童どう発達支援はつたつしえん」というところかで、「しょうがい児せいに対して」と書かいてありせいますけれど、正せい確かく
に言いうと、就学しゅうがく前まえのと表ひょう現げんが入はいりますなよね。何なにか参さん考こうにされなたものせいとか、何なにか定てい義ぎされせいているもの

が^{きさい}あってここに記載されているのでしょうか。

【事務局】^{じむきょく} 御意見^{ごいけん}ありがとうございます。こちらは、もともとしょうがいしゃ福祉^{ふくしけいかく}計画^{しゃけいかく}、

児^{じけいかく}計画^{ようこ}のほうで用語^{せつめい}の説明^{はい}として入っていたものをそのまま横引き^{よこひ}している形^{かたち}になります。こちら

のしょうがいしゃ計画^{けいかく}は、者^{しゃけいかく}計画^{じけいかく}、児^{よこひ}計画^{ようこ}から横引き^{せつめい}した用語^きだけでは説明^{ふぶん}し切れない部分があるた

め、他市^{たし}のしょうがいしゃ計画^{けいかく}の用語^{ようこ}の解説^{かいせつ}パートなどから引用^{いんよう}して載^のせさせていただいたという形^{かたち}

になります。

【坪谷委員】^{つぼたにいいん} ありがとうございます。

【綿会長】^{わたかいちょう} その他^たいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、特^{とく}になければ修^{しゅう}正^{せい}の3に進^{すす}みたいと思います。よろしくお願^{ねが}いします。

【事務局】^{じむきょく} 資料^{しりょう}4の2ページ、3、P31（【指標】^{びー}成年^{しひょう}後^{せいねんこうけんせいど}見^{りよう}制度^{そうだんけんすう}の利用^{すす}のための相談^{そう}件^{けん}数^{すう}）に進^{すす}み

たいと思います。資料^{しりょう}3の31ページを御^ご覧^{らん}ください。指標^{しひょう}というところ^{せいねんこうけんせいど}で、成年^{せいねん}後^{こう}見^{けん}制度^{せいど}利用^{りよう}のため

の相談^{そうだん}件^{けん}数^{すう}の表^{ひょう}を設^{もう}けさせていただいているかと思う^{おも}んですけれども、実績^{じっせき}が162件^{けん}で、目^{もく}標^{ひょう}が

300件^{けん}となっているんですけれども、これは正^{ただ}しく訂^{てい}正^{せい}したものが入^{はい}っておりまして、もともと目^{もく}標^{ひょう}

が左^{ひだり}にあって、実績^{じっせき}が右^{みぎ}にあって、数字^{すうじ}が左^{ひだり}に300、右^{みぎ}に162ということで、そういった部分^{ぶぶん}を

御^ご指^{して}摘^きいただきましたので、実績^{じっせき}と目^{もく}標^{ひょう}の記載^{きさい}を正^{ただ}しい形^{かたち}にさせていただきました。

【綿会長】^{わたかいちょう} これは表記^{ひょうき}のところで、特^{とく}に問題^{もんだい}ないと思いますので、いかがでしょうか。実績^{じっせき}

が^{つき}あって、次の目^{もく}標^{ひょう}はとなりますから、この表記^{ひょうき}でいいと思います。ありがとうございます。

では、続^{つづ}きまして、4^{ねが}をお願いします。

【事務局】 では続いて、4のP39でございます。資料3の39ページを御覧ください。御意見としていただきましたのが、訪問系サービスの地域偏在化による財政負担の不均衡が生じているため、国及び都に対し要望を上げていくことについて、計画に明記すべきであるとの御意見をいただいております。重度訪問介護のヘルパー居宅介護であったり、ヘルパーの訪問系のサービスが地域によって偏在化していると。多い部分と少ない部分というイメージですが、それによって市区町村の財政負担の不均衡というものが地域によって様々大なり小なり生じているところがあるので、国及び都に対して、そこを要望していくように明記すべきであるという御意見をいただきましたので、39ページの文言で入れさせていただきます。

「地域移行が進んだ結果、一部の自治体に訪問系サービスにおいて財政的な偏りが生じていることについて、しょうがいのある人が安心して地域生活を送れるようにするため、国及び東京都に対し、財政的支援を要望していきます」という形で書かせていただきました。

【事務局】 補足させていただきます。ここの部分、御存じの方は御存じなのかなと思いますけれども、実際私どものほうで、重度訪問介護の利用者数に関して、厚生労働省の持っています障害福祉サービスデータベースというのがございますので、そちらを使って26市23区の対人口比、国立市は人口は小さいですので人数的に言うともないんですけども、人口比での確認をさせていただきました。

今日は後ほど、もう少ししたら休憩に入りますので、そこで御用意できれば皆さんにその資料をお配りしたいと思いますけれども、実際、東京都平均から比べても5倍以上の人口比になっています。

23区が実はかなり少なく、多摩26市のほうが多いと。私ども国立市は東京都内では1位でござ

いまして、2位ともダブルスコアぐらいのような感じになっています。

これが悪いことなんですかというと、全然そうじゃないんですね。先ほど言いました地域移行が進

んだ結果、地域で暮らしている方、重度の方が暮らしていることというのは当たり前、まだまだ足り

ないのかもしれないですけども、当たり前として暮らしているというような状況が、今までの

先駆者の方々の頑張りのあって進んでいるというところでございます。ただ、一方で、当然訪問系サ

ービスそのものは、国庫負担基準という、ちょっとここもまた難しくてあまり今回説明しませんが

ども、純粋に25%が市ではなくて、若干市の持ち出しが多い、プラス人数が多いということで、

単純に私どものような小さな自治体としては少し負担が大きいという形にはなります。

先ほど言いましたけれども、いいことをやっている、国の施策そのものも地域移行、地域移行と言

っておりますので、国の施策に応じてやっているにもかかわらず、一部の市区町村がその部分で

負担が大きいとか、逆に国立市だからできるけれどもという形になってしまうと、しょうがいしゃ

の方々からいうと、国立から出られないじゃないかという、居住の自由とかそういったところもど

うなっていくんだというところもありますので、やはりどこの市区町村に行っても、しっかり国な

り、広域的な財政的な支援を含めてやっていくというのが、多分ほかの市区町村、26市以外のとこ

ろ、23区は財政規模も大きいですし、比率も少ないので多分そんなに顕在化していないんじゃないか

なという気がします。私たちは先に顕在化しておりますので、その部分はトップランナーというわ

けではないですけども、しっかりお金の部分を措置していただいて、どこに行っても、国立でもも

ちろんそうですし、どこに行っても安心して重度の方々が地域でひとり暮らしができるような体制を、

私たちがトップランナーとして責任を持って皆さんに語りかけていく必要があるんじゃないかとい

う趣旨も踏まえて、今回入れさせていただいております。

ですので、後ほど資料を出させていただきますけれども、多分見ていただければ、これもたまたま、

多摩格差じゃないですけども、26市と23区の割合も大分違いますので、そこについては今後、私

どもの市長から小池都知事にもその話をさせていただいておりますし、全国市長会からも、財政支援

については要望しておりますので、引き続きそれについてもやっていくというような固い信念を含め

て今回入れさせていただいております。突然ぽっと出てきて分かりづらかったと思いますけれども、

後ほど資料については御用意させていただきます。

【綿会長】 何か御質問はありますでしょうか。

【宇賀神委員】 内容についてということではないんですが、この文章を、下線の引いてあるところ

を読んだときに、すごく長くてちょっとあまり入ってこないなって思ってしまったんですね。「財政的

な偏りが生じています」で、1回切るとするのはいかがかなと。

【事務局】 御意見ありがとうございます。そうですね。確かにそこで一旦切って、後段の表現を

若干変えさせていただいて、これについての財政支援についてということで入れていく形であれば

文章を切ることができると思いますので、そこについてはこちらのほうで修正をさせていただきた

いなと思います。

【寺島委員】 これは言いたいことがよく分からないんですけども、国立市の計画の中に、ほかの

しちょうそん かん ざいせいてき しえん か
市町村に関するサービス、財政的な支援をなさ書いて書くということですか。

じむきょく わ ひょうげん もう わけ おも いちぶ じちたい しょうじきわたし
【事務局】 分かりづらい表現で申し訳ないと思います。一部の自治体というのは、正直私どもの
ことでございます。ただ、一部というのは、先ほども言いましたように多摩26市に集中していると

とうきょうと ばあい しょうじき くにたちし ようぼう ざいせいてき
ろが、東京都の場合はございますので、正直、国立市だけが要望をしたところでなかなか財政的な

しえん とうげん めいかく し か
支援というのは当然かないませんので、明確に26市とはちょっと書かないですけども、そういう

じちたい れんけい ようぼう か しめ わ
自治体と連携しながら、要望していくというところを書き示したつもりでございます。ちょっと分か
りづらくて申し訳ありません。

てらしまいいん じぶん か おも いちぶ じちたい
【寺島委員】 自分のところのことを書いたほうがいいくらいかと思うんですけども、一部の自治体
は国立市のことなんですか。

じむきょく わたし ふく かたち くにたちし けいかく くにたちし
【事務局】 私どもも含むというような形になります。なので、国立市の計画ですので、国立市の

ばあい ざいせいてき かたよ かたち い き もんだい おも おな
場合、財政的な偏りがありますという形で言い切ってしまうても問題ないかなと思います。同じよ

じょうきょう たと じちたい れんけい ようぼう すす か かた たんたい
うな状況の例えば自治体と連携しながら要望を進めてまいりますみたいな書き方か、もしくは単体

ようぼう かたち おも かたち かんが
で要望していきますみたいな形でもいいのかなと思います。このような形で考えさせていただき
ます。

てらしまいいん なん わ か おも くにたちし
【寺島委員】 何かよく分からないので、ちゃんとはっきり書いたほうがいいと思うんですよ。国立市

ほんとう がんば かね ほんとう たいへん はなし しちょうそん くら
は本当に頑張っていて、お金とかが本当に大変なんですみたいな話でしょう。ほかの市町村に比べる

くにたちし すす し ざいせいてき ふたん おお
と国立市はとても進んでいるのは知っていますけれども、そのおかげで財政的な負担が大きくなって

たい ぜんぜん とうきょうと くに ざいせいてき しえん なん
いると。それに対して全然そういう東京都とか国からの財政的な支援がないと、そういうものを何と

かしてくれという話^{はなし} ですね、話^{はなし} としては。ついでにほかの市町村もやったらという話^{はなし} なんだか
ら、そういうことをはっきり書いたほうがいいと思うので、これは何が言いたいかわ^わからな
い
す。

【事務局】 厳しい御指摘^{きび こして き}ありがとうございます。かしこまりました。ちょっとその部分^{ぶぶん}、先ほど^{さき}
の宇賀神委員の御意見^{うがじん いいん}も踏^ふまえまして、修^{しゅうせい}正^{せい}させていただいて、もう一度皆^{いちどみな}さんに提^{ていじ}示^しさせていた
だ
きたいなと思います。

【綿会長】 まさにおっしゃるとおりで、これは国立市の計画^{けいかく}だから、「一部の自治体^{いちぶ じちたい}に」を消^けしち
ゃえばいいのかなと僕は普通^{ふつう}に思いますよ。普通^{ふつう}に消^けしちゃって、「移行^{いこう}が進^{すす}んだ結果^{けっか}、訪問系サービ
スにおいて財政^{ざいせい}的な偏^{かたよ}りが生^{しょう}じます」、それで「しょうがいのある人^{ひと}が安心^{あんしん}して地域生活^{ちいきせい}を送^{おく}るため
に、国立市は東京都に財政支援^{くになちし とうきょうと ざいせいしえん}を要望^{ようぼう}します」という単^{たん}純^{じゆん}なものなので、それで十分^{じゅうぶん}だと思^{おも}うん
で
すね。ほかの自治体^{じちたい}がどうのこうのと書^かかないほうが逆^{ぎやく}に、これは国立市の計画^{くになちし けいかく}なのでそれで十分^{じゅうぶん}
か
なと思います。すっきりしたほうがいいかなと思^{おも}いました。これも参考^{さんこう}にしてください。

【坪谷委員】 私^{わたし}も今、寺島委員のお話^{てらしま いん はなし} でやっと意味^{い み}が分^わかったんですけれども、そういう観^{かん}点^{てん}で
いうと、財政^{ざいせい}的な偏^{かたよ}りを生^{しょう}じているというのは、誰^{だれ}から見て偏^みっているかという話^{かたよ はなし} じゃないです
か。予算^{よさん}を充^あてているのは市の勝手^{し かって}で、独^{どく}自^じでやっているのは構^{かま}わないので、それは東京都の中^{とうきょうと なか}での
へんざい
遍^か在^いをここに書^{かたよ}いていることを言^いっているんですね。偏^{かたよ}りと言^いっているのは、それがいいことか悪^{わる}
いのかという話^{はなし} は別^{べつ}に言^いっていない、言^いう必要^{ひつよう}もないわけで、国立市の財政事情^{くになちし ざいせいじじょう}が厳^{きび}しいから要^{よう}請^{せい}
て
くださいというならいいんですけれども、周^{まわ}りと比^{くら}べて偏^{かたよ}っているかどうかというのはどうでも

いいというか、市が勝手にやっていることと言われちゃいますよね、逆に。それはあくまでも独自性

であって、いいことではあるならば、偏っているという表現は、誰から見てどうかという話なので、

これはどうなんですか。誰から目線で何を言っているかが、分からないです。

【綿会長】 財政的な負担が生じていますということを、単純に書いてもいいかもしれないですね。

【事務局】 御指摘ありがとうございます。確かに単純化すると、財政的な負担が生じていますとい

うところかと思えます。実は介護保険では高齢化率というのがありまして、それに応じて調整交付金

というのがございます。5%なんですけれども、高齢化が多いところに対して少ないところからお

金が行く。全体の調整をしながら、高齢化率が高いところに調整するような仕組みになっています。

ありがたいことに、国立市を選んで来ていただける方が、物すごく多いわけではないんですけど

も、年間1人とか2人、3～4人の年もありますけれども、いらっしゃいます。我々としてはもちろ

ん当然歓迎なんですけれども、よくぞ国立市を選んでくれましたということなんですが、その部分

が、居住地特例というのがありまして、施設とかですと、もともとの市区町村が、例えばA市として

おきます。A市ばかりに施設があるがゆえに負担がかかってしまう、それおかしいでしょうという財政

調整の仕組みがございます。

それについて、我々としてはもともと国に対して、そういうやり方もあるんじゃないかというよう

な提案は実はさせていただいた部分もあったんですけど、国の建前上は、先ほど坪谷委員がおっ

しゃられたとおりで、訪問系サービスは住民に対するサービスでございますので、そこに対して市区

町村が勝手に自分たちの判断でやっているんでしょう、だから、それは居住地特例とは訳が違うんで

すというような回答が来ているところでございます。

やっぱり先ほど言いました介護保険の調整交付金のような仕組みがないと、市区町村の中には、例えば施設から出さないとか、グループホームから出さないとか、そういうことを言う市区町村もあると、どことは言いませんけれども聞いていますので、そういったことを国立市はやっていないけれども、やっぱりお金の措置がないと、そういったことも起こり得る。では、行き先がないということ、国立市に行くのか、もしくは国立市に来てしまったら最後、本当はここに住みたくないのにどこにも行きようがないみたいなところを踏まえると、全体とすると、重度のしょうがいしゃのいる率はそんなに変わらないはずなのに、市区町村によって全然違う。多分見ていただくと皆さんびっくりすると思うんですけども、全然違うところを見ると、やっぱりそれは偏っているんじゃないかなというように思える。私たちとしては思えるので、言葉足らずで申し訳なかったんですけども、それも踏まえた、どこに行っても大丈夫、どこに行っても皆さんが安心して暮らせる、国立市でも安心して暮らせるし、国立市が嫌で出ても安心して暮らせるような状況を私たちが率先してつくっていくことで、ほかの市区町村に住みやすくなることを目指していきたいなど。

全体として、しょうがいしゃの生活が安心して行えるところを目指していきたいなということ、心づもりで書きました。ちょっとその部分も踏まえて、先ほどの会長の御意見ですと、非常に短くていいかなと思ったんですけども、この偏在の部分について、何かもっといい説明がないかも踏まえてちょっと検討させていただきたいなと思います。

【綿会長】 では、ここはもう1回検討という形でお願いできればと思います。

【井上委員】 お金がないです。もらいます。国と東京都にお金をもらいたいです。補足があります。

井上委員としても、この制度にきちんと国からもお金を出してほしいということです。

【綿会長】 全く御意見として同じことなので、これをしっかり載せるということで確認したいと

おも
思います。

ありがとうございます。では、ここで休憩を取って、最後の修正5に移りたいと思います。35分

さいかい おも
に再開したいと思います。

きゅうけい
(休憩)

【綿会長】 さいかい おも
再開したいと思います。お願いします。

【事務局】 この参考資料は、本題ではないので、今お手元に行ったその資料の簡単な説明というか

……。見ていただくとおり、基本的に、先ほど言いましたように、国立市は、人口的には小さいので、

対人口比をやらせていただきました。この網掛けをしている部分は上位のところでございます。一応

ポツポツとなっているところそのものは、利用者数が非常に少ないので、統計というのはあまり個人

が特定できないように、人数が少ないところは表示しないというのがルールになっていますし、障害

福祉サービスデータベースでもそのような感じになっていますので、そのような形で表示していな

いです。

これを見ていただきますと、別に対立心をあおるわけではないんですけども、26市のほうが明確

に人口比が多い。1位とか、2位とか、2位が立川市で、国立市と比べても対人口比に関してはダブル

スコアという形になっています。その部分は、多摩格差と言われるように見えなくもないので、そ

この部分は我々としては今課題だと考えているところでございます。

【綿会長】 ちょっとこれは感想ですけども、これを出しちゃうと、この文章と根拠が外れますよ。つまり地域移行が進んだ結果と書いてあるけれども、これは地域移行と全く関係ないですよ。全

く関係なくて、ただ重度の居宅が多いということのデータですから、実は地域移行とは全く関係なくて、国立市にただ重度の方々が入ってこられて、重度の方々がサービスをたくさん受けているという

結果ですよね。それと地域移行というのは全く違うじゃないですか。言えない。これ全部地域移行の方じゃないでしょう。

【事務局】 地域移行の方もいらっしゃいます。実際、出てくる際に国立市を選ばれるという方もいらっしゃる。

【綿会長】 それはほんの少しであって、つまりどういうことかという、これが根拠ですというのは逆に出さないほうが。

【事務局】 これを資料としてつけるつもりはないです。

【綿会長】 だから、これが財政圧迫を受けますよということを出しちゃうと、逆にこの文章をカットしたほうがいいかなと思っちゃうぐらいになっちゃうという話ですよね、実は。なので、このデータの読み方というのは、重度のしょうがいしゃに居宅サービスと在宅サービスを出していますよという結果だから。

【事務局】 そうですね。移行というのが出口になるのか、しょうがい福祉計画そのものが、いわゆるストックの数も減らすということで考えると、施設に行かない、在宅の可能性を広げるということ

ろも、我々としては広い意味での地域移行だと考えているので、そこの広い意味で含むのか。ただ、

確かに直接的な影響がある地域移行の件数が何件だと言われると、それが確実じゃないというのは

確かにそのとおりかなとは思いますが。地域移行なのかということなんです。

【綿会長】 何で今それを話したかということ、やっぱり僕は先ほどの話を聞いて、今の話を聞くと、

ほかの自治体は出すべきじゃないと。あと、偏りとかというのも、格差じゃないですよ。その市長

の思いで出しているものですよ。市長が、しょうがいしゃに対してしっかりと在宅サービスを支えま

しょうという結果を出しているのだから、いいことをやっているよということはいいと思うんですね。

だから、もっともっとそれに対して財政支援をしてくださいというのは悪いことでもないと思うので、

ただ、何か偏りとか、本当に単純に一部ほかの自治体と比べたりとかというのは、あまりこういう

ところに載せるべきじゃないと。

国立市はしっかりやっていますと、国立市はしっかりやっているから、だから、もっともっとそれ

に対して財政支援してくださいというほうが、僕は本当に単純に、逆にこのデータを読めば、そう

いうふうに書いたほうがいいかなという、訂正のところでちょっと考えていただければ。あくまでコ

メントです。別にそれにこだわっているわけじゃないので、ほかの自治体と比べたりするのは、計画

のところではあまりやらないかな。

【事務局】 そうですね。これは計画向けに作ったものではないですけども、なかなか厳しい状況下

の中で、どういうところがあるんだろうと、せっかく障害福祉サービスデータベースというのが新

しく厚労省のほうでつくられたというのもあって、私どものほうで見ていただいたものかと思い

ます。

確かに^{たし}おっしゃるとおり、まさに^{きょたく}居宅サービスですので、出すも出さないも市長^{しちょう}が決める^きというか、まさに^{けいかく}しょうがいしゃ計画^{もと}などに基^しづいて市^きが決めていくことでございますので、その上^{うえ}で何とか^{なん}財政支援^{ざいせいしえん}、結果^{けっか}は変わらない^かんです。財政支援^{ざいせいしえん}してほしいということなんですけれども、財政支援^{ざいせいしえん}というところ^{かん}に関してどちらかという^{しょうてん}と焦点^あを当てる、その理由^{りゆう}はともかくとして、しっかり^{じゅうど}重度^{かた}の方に、皆さん^{みな}が望む^{のぞ}、まさに^あ当たり前に暮らす^{まえ}ために^く頑張^{がんば}っている^{ぶぶん}ので、その部分^{はいりょ}は配慮^{おち}というか、財政的^{ざいせいてき}な配慮^{はいりょ}をいただきたい^{かん}という^{なお}ような感じ^{おち}で直^ちさせて^ちいただきたい^ちと思います。ちょっと^{はなし}話^{だっせん}が脱線^{はなし}しましてすみません。

【綿会長^{わたかいちょう}】でも、内容的^{ないようてき}に、これから^{ていせい}訂正^{はい}に入^いっていただく^いときに、そういうところ^{かんあん}をちょっと勘案^{かんあん}していただければ^{おも}なという^{おも}ふうに思^{おも}いました。

では、最後^{さいご}のところ^{おち}でいき^{さいご}たいと思^{しゅうせい}います。最後^{ねが}の修^{ねが}正^{ねが}について^{ねが}お願い^{ねが}します。

【事務局^{じむきょく}】では、最後^{さいご}、資料^{しりょう}4の3ページ^め、5つ目^めの訂正^{ていせいかし}箇所^{しょ}です。5のP46～47^{ピー}です。資料^{しりょう}3の46ページ^{こらん}から47ページ^{こらん}を御覧^{ごらん}ください。

いただきました御意見^{ごいけん}を読み^よ上げさせて^あいただきます。「中項目^{ちゅうこうもく}『フルインクルーシブ教育^{きょういく}を^め目指^ざして』という表^{ひょうげん}現^{ひょうげん}や、方向性^{ほうこうせい}の全体的^{ぜんたいてき}な表^{ひょうげん}現^{ひょうげん}について、市長^{しちょう}が定め^{さだ}るしょうがいしゃ計画^{けいかく}の中^{なか}で、教育委員会^{きょういくいいんかい}の理念^{りねん}や方向性^{ほうこうせい}について定め^{さだ}めることは、教育委員会^{きょういくいいんかい}の独立性^{どくりつせい}の観点^{かんてん}から、差^さし控^{ひか}えるべきである。市長^{しちょう}が計画^{けいかく}に定め^{さだ}めることができるのは、あくまで教育委員会^{きょういくいいんかい}が打ち出^うす方針^だに対^{たい}しての側面^{そくめん}からのサポ^かートである。そう^かいったことがわ^かかるよう^かな書き方^かに変^かえるべきである」という御意見^{ごいけん}

をいただきました。

資料3に入っている文章は、これまで皆様に考えていただいたものを、そのまま載せているものになるわけですが、フルインクルーシブ教育を目指してという表現、「目指す」という表現であったり、あとは、47ページの方向性です。「2019（平成31年）に改定された」の文章の文末のほうを見ていただきたいんですが、「児童生徒の持つ能力を最大限に発揮できるよう、個別支援のための環境整備を進めます」の「進めます」という表現だったり、次の「なお」以降のところです。ここの文末を見ていただくと、「資質・能力を育ていけるようにしていきます」というところ。こういった表現が、いわゆる教育委員会の独立性の観点というところで、ちょっと誤解招くような表現があるのではないかとということで、今回、事務局のほうでイメージとなるようなものをつくらせていただきました。

【事務局】 補足させていただきます。もともと国立市、今回、素案をつくるに際しては、以前前期のしょうがいしゃ計画の中で、結果、教育についても入れさせていただいたということもありまして、項目として挙げさせていただいております。一応、市町村のしょうがいしゃ計画の中で、国が定めていく計画の策定指針というのがあるんですが、その中で、しょうがいしゃ施策の中には、いわゆる市長が実施主体となっていないものもあるけれども、担当部局と連携してその推進について盛り込むというところもございましたので、実際に今まで説明させていただいたとおり、実際の内容そのものは教育委員会によく確認させていただいて、相互調整をした上で皆さんに御提示させていただいております。

わたし もんたい おも
私どもも、そこについて問題がないんじゃないかというふうに思っていたんですけども、なかなか
じっさいかくぶぎょく かくしよ しちよう か きょういくいいんかい か せきにんぶんたん
か実際各部局、各所が、これは市長が書いているんだ、教育委員会が書いているんだとか、責任分担
めいかくか ひつよう ししん なか か だれ さだ
の明確化が必要であるというところも指針の中には書かれているんですけども、これは誰が定めて
いるんですかという、さいしゅうてき さだ しちよう きょういくいいんかい どりつせい
最終的に定めるのは市長でございますので、それが教育委員会の独立性に
かん しゅうたいせい うば かん み じっさい ちょうせい
関してあまりにもその主体性を奪うような感じに見えてしまう、実際そんなことはない、調整されて
もんごん み かん すこ
いる文言なんですけれども、見えてしまうというふうに感じてしまうということであれば、少しそこ
ひょうげん ほうほう くふう ごいけん おも
の表現の方法を工夫したほうがいだろうというような御意見かなと思っております。
いま しりよう てもと くば きょういくいいんかい しゅうたいせい どりつせい
今、資料をお手元に配らせていただいておりますが、あくまで教育委員会の主体性、独立性とか、
わたし きょういく せつめい きょういくいいんかい
私どもも教育のスペシャリストではないのでざっくりとした説明になりますけれども、教育委員会
いちばんした す み きょういくちょう きょういくいいん しちよう にんめい
そのものが、一番下の図をちょっと見ていただくと、教育長ですとか教育委員を市長が任命すると
かたち しちよう けんげん どりつ さいしゅうてき けんげん きょういくいいんかい しゅうたいき
というような形に、市長の権限から独立した、最終的な権限については教育委員会のほうで主体的に
き し く
決めていきますよという仕組みになっております。
ぶんしょう われわれ しゅうたいせい おか
ももとの文章も、我々としてはその主体性を侵すつもりはもちろんさらさらなかったんですけ
れども、ぶぶん み しちよう さだ ふくしてき けいかく はい
れども、その部分をぱっと見たときに、市長が定めている福祉的な計画に入っていることそのもの
こかい へん こかい かたがた どうせん ふ
に、誤解というんですか、変に誤解してしまう方々も当然いらっしゃるのかなというところも踏まえ
こんかい あら あん いま みな すす ないよう さいだいげん い
まして、今回、新たな案というか、今まで皆さんが進めさせていただいていた内容を最大限生かすよ
かたち しちようぶぎょく ふくしてき ぶんや しえん かたち なお
うな形で、市長部局、福祉的な分野でこういったところを支援するんですかという形に直させてい
ただきました。

資料4の4ページ、「すべての子どもが共に成長できる支援の充実」と、あと表題についても、

「フルインクルーシブ教育のための支援の充実」。実際にフルインクルーシブ教育だけでなく、

私ども福祉部局においては、例えば移動支援、しょうがいのある方が学校に行くときに、ヘルパーが

足りないとか問題はいろいろありますけれども、移動支援を使って通学ができるというのも国立市で

は認めておりますし、そういったところで、しっかり地域の学校、もしくは行きたいところに行ける

というところを支援していくという形にさせていただいております。

それ以外の網掛けの部分が変更した部分なんですけれども、本文に関しては、基本的に大きくいじ

ってはいません。場所を少し変えさせていただいて、教育大綱、これは定められたものでございます

ので、教育大綱にこう書いてありますよというところを書かせていただいて、あと、設定年が実は

2019年からこの文言があったということもございまして、そこは少し訂正させていただきました。

方向性に関しても、教育委員会ではこういう方向性を定めて、教育委員会のほうで言っていますの

で、教育委員会の方針に対して、私どもその市長部局、ごめんなさい、市長部局というのは市長が

直接的にやる健康福祉部だとか、こども家庭部だとか、あと行政管理部ですとか、教育委員会以外

の部分が連携協働をして進めていきますというようなところで、教育委員会の主体性について、私

どもでは侵していませんよという形で少し直させていただきたいと思います。

なので、なるべく皆さんの今までの決まった内容については変えずに、少し修正をしたような形

で変更させていただければと思っております。

【綿会長】 それでは、委員の皆さんから御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

福祉のことを書きましょうということですね。教育の本質のところというよりは、それに関連する

福祉のほうで支えるということを書いたということですが、大丈夫でしょうか。内容的には大

きく変わっているわけではないので、福祉のほうでもっともっと充実させていきたいと思いますという内容

になっていますので、特に方向性が変わったわけではありません。いろんな部局からも、直接的な

表現よりも、支援という、福祉のほうの言葉を充実させていくという方向性ですので、これはあつ

てしかるべきかなと思います。

それでは、この形で進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【井上委員】 また考えましょう。頑張ります。

【事務局】 当初出したものと少し書きぶりを、私ども、最低限、前の表現を生かしたいというこ

とで少し変えたので、井上委員に最初に私どもで御説明したのと若干変わっていますので、その部分

を後ほど井上委員にちょっと補足させていただいて、調整させていただきたいと思います。

【綿会長】 一応、この方向をこの会議では確認をして、最後、微調整のところは事務局扱いとい

う形で進めさせていただければと思いますので、お願いします。

【事務局】 先ほど会長からもございましたとおり、本日の議論で少し修正する点が何か所かあつ

たかと思います。当初スケジュールでは、もう1回というような話をさせていただきましたけれど

も、基本的には、修正点を直させていただいたものを、会長に一度ご確認いただいたうえで、特に

問題なければ、最終版として皆様にご提示させていただくという形としたいと思います。いかが

でしょうか。

【綿会長】 最終答申は、これは諮問されているものですから、最終答申をここで出すということ

で、最後、微調整のところをやっていただいて、それを一度私が会長として内容を確認します。その後、皆様にその内容を見ていただくということとし、会議を開くのはこれで最終としたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、そういう形で最終答申の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願いしたいとおもいます。

あと、何か事務局からありますか。

【事務局】 これで一応、先ほどの修正がありますけれども、微修正させていただいて、会長確認後、最後に皆様に提示をさせていただく流れとしたいと思います。

非常に長い期間、そして、先頃、もろもろの手續、答申書を渡すですとか、そういった手續もございますので、まだ本当の最後というわけではありませんけれども、おおむね審議としてはこれで終わりという形になります。本当に長い間、皆様に御協力いただきまして、ありがとうございました。

皆さんにいただいた答申を踏まえて、最終的に市長のほうで決定させていただくような計画にはなりませんけれども、皆様の意思を踏まえながらしっかりした計画を立てさせていただいて、しょうがいしゃ施策を進めてまいりたいと思いますので、皆様、引き続き、御協力、御指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【綿会長】 これをもちまして、この推進会議は終了したいと思います。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。